

参考資料



0 25 50 100
m

参考資料:航空写真	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-61568
	土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示番号	615	箇所名	大居(101)
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	それ以外の区域		告示年月日	4.4.12	所在地	和歌山県田辺市本宮町大居